⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成25年１月29日から同年２月25日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成25年２月25日は正午までとする。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takaaki Sato, Tokai Defense Branch, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : New construction work of Warehouse building, JASDF Komaki Base

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00, 7 January 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00, 25 February 2013

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting Division, Tokai Defense Branch, MOD, 2―2―1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-shi 460―0001, TEL 052―952―8233

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月13日

国立大学法人　北海道大学総長　佐伯　　浩

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

○第１号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　北海道大学フロンティア応用科学研究棟新営工事

⑶　工事場所　札幌市北区北15条西８丁目　北海道大学構内

⑷　工事概要　フロンティア応用科学研究棟、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上７階地下１階建、建築面積1,776㎡、延べ面積10,558㎡

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　平成26年３月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約8,700㎥、鉄筋約1,100ｔ、鉄骨約1,000ｔ、板ガラス約880㎡

⑺　本工事は、工事計画について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人北海道大学競争参加者心得第２の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（平成23・24年度文部科学省建設工事の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,175点以上であること。

⑷　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上４階建以上かつ延べ面積4,000㎡以上の校舎又は研究施設の新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる新営工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

④　経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑹　文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。